

27-4 役員会 議事概要

日 時 平成27年5月14日（木）10:00～10:27

出席者 学長，山本，鶴岡，尾西，加納，鈴木 各理事

列席者 富樫，後藤，吉岡，堀，伊藤 各副学長，武田参与，橋本，山中 各監事

I 審議事項

1. 三重大学と金門大学（台湾）との学術協力・交流に関する一般協定及び学生交流協定の締結（新規）について
鶴岡理事から「資料1」に基づき説明があり，審議の結果，原案和文の「中華民国」を「台湾」に修正することで承認された。
2. 三重大学リサーチセンターの期間更新について
鶴岡理事から「資料2」に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。
3. 国立大学法人三重大学学則及び三重大学大学院学則の改正について（案）
企画総務部長から「資料3」に基づき説明があり，協議の結果，原案を役員会案とした。なお，意見等があれば，総務チームに連絡することとした。
4. 役員会から施設整備委員会への諮問事項について
施設部長から「資料4」に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり施設整備委員会に諮問することとした。
5. 国立大学法人三重大学特殊勤務手当支給細則の改正について（案）
企画総務部長から「資料5」に基づき説明があり，協議の結果，原案を役員会案とし，過半数代表者から意見聴取を行った上で，改正規則を労働基準監督署に提出することとした。

<報告事項>

1. 平成26年以降の三重大学国際交流協定締結状況について
鶴岡理事から「資料6」に基づき報告があった。
2. その他
 - ・IRの活用と大学のガバナンスに関する講演について
鈴木理事から「資料7」に基づき報告があった。

以 上